

知事と大井川流域10市町首長とのリニア関連意見交換会 議事録

日時:令和2年6月16日(火) 午後1時から
場所:WEB会議

午後1時開始

(事務局:織部理事)

ただ今から、知事と大井川流域10市町の首長とのリニア関連意見交換会を開催いたします。本日の出席者につきましては、お手元の資料の一覧表のとおりでございます。それでは開会にあたりまして、川勝知事から御挨拶申し上げます。

(川勝知事)

皆様、お暑うございます。御案内のように、感染症の影響で、本日はWEB会議ということになりましたので、御容赦願いたいと存じます。この会議の目的は、5月来、JR東海の金子社長さんの方から、是非、私に会いたいというお手紙を頂戴しておりまして、お目にかかる前に皆様方とこうした会談をいたしまして、特に準備工事についての考え方などを承ろう、ということが目的でございます。この会議に先立ちまして、先週木曜日6月11日、現場に入って参りました。ここを8時に出まして、現場に到着したのが11時。大体3時間くらいかかるんですね。そこから、いわゆる畑薙のダムのところからですが、西俣のいわゆる導水路工事、この本体工事にまで、27キロございますけれども、そこまで入ろうということで参ったのでございますけれども、残念ながら悪路と悪天候に阻まれまして、20キロぐらい入った、燕沢のところまでは参りましたが、途中で引き返さざるを得なかったということでございます。まず、昨年6月13日以来ということだったわけですが、畑薙ダムのところから入ったところでは、50メートルぐらい舗装されていたんですけども、あとは前のままという状態でした。そして畑薙橋を渡りますと、赤崩が正面に見えます。これの崩壊がすさまじいものでございまして、上の方から水が吹き出ておりましたけれども、この麓、要するに畑薙ダムの、畑薙橋のすぐ上流部分でございますけれども、ほとんど土砂で埋め尽くされていると。そして畑薙橋、かつてはその下30メートルぐらいあったそうなんですけれども、今は畑薙橋と土砂の間が30センチくらいということになりまして、いずれこの畑薙のダム湖がこの土砂のために埋没するのではないか、というふうに思いました。そこから入って参りまして、昨年台風19号の影響が随所でありまして、林道がズタズタにされているものですから、途中、その河原に造られている仮設の道を行く、ということになりました。そうした中、榎島に参りまして、これもそれより前の台風でやられたところでございますけれども、ここは護岸工事をするということで、護岸工事がきちとなさっておられて、大変安心をした次第でございます。さらにその奥に入りまして、いわゆるこの残土置場、土捨場ですね、これで一番大きいところが燕(つばくろ)というところでございますけれども、この燕は御案内のように、山崩れの激しいところで、膨大な土砂が、この燕沢に押し寄せておりまして、林道を完全に覆っている状況でございました。大体目分量で10メートルぐらい。これは残土としてではなくて、山が崩れて、そして土砂が堆積しているという状態で、去年、或いは前に行った時と比べると、その川のみち筋がですね、反対側に押しやられているというような状態でございました。ここが残土置場になるのか、と思ひまして、大変危惧したところでございます。それから御説明いただきましたところ、150人ぐらい毎日働いていらっしゃるそうです。そのほぼ全てがですね、静岡県民ということでございました。しかし、現状ではですね、仮に何か事故があった場合、救急車が入れるような状

態ではありません。そうした状況でございまして、これの中で今、日夜、JR東海さんの下請けの作業を、うちの県民の人たちがやってるという状況でございます。これをさらに西俣までは悪天候で行けなかったのですけれども、後でうちの田島君の方から、詳しく御説明いたしまして、そういったことに基づきまして、首長先生方の御意見を賜りまして、JR東海の金子社長さんとの会見に備えたいと思っておりますので、何卒限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

(事務局：織部理事)

ありがとうございます。それでは報告事項に移ります。先ほど知事からもお話ございましたけれども、現地視察の状況について事務局からも簡潔にポイントを御説明申し上げます。

(事務局：田島理事)

はい。それでは資料1、地図のついた資料を御覧いただけますでしょうか。6月11日、現地視察状況報告でございますが、先ほど知事からもありましたように西俣から上はですね、ちょっと11日の日に行けませんでしたので、9日の日に我々が調査した写真をつけて御説明させていただきます。それでは1枚めくっていただいて、資料1-2というところをお開きください。左上からですね、起点の方から順番に並べておりますが、起点付近は先ほど御説明がありましたように、コンクリート舗装がすでにされてる所が、起点分はございました。その先がですね、まだ舗装はされてませんけれども、側溝でありますとか、路肩の方の擁壁または安全施設等の工事を今進めているような状況でした。そこからしばらく行きますと、特にまだ舗装等の工事はまだ始まっていない状況が見てとれると思います。その次に資料1-3、②番のですね、林道東俣線災害復旧状況という写真を御覧ください。これがですね、ちょうど先ほど言いました仮設道路、河原側の方からですね、林道の方を見た写真になっております。林道自体がですね、ちょっと見にくいんですが、完全に路体が崩壊して、林道の道形がなくなっている状況がわかりました。こういう状況で、この箇所だけではなくて、他の箇所にもガードレールが吊る下がって路体がなくなっている、といったような状況が見て取れました。続きまして、資料1-4、これが先ほども知事からも説明がありました、赤崩というところですね。その赤い橋がですね、畑薙橋といいまして、すぐ、この畑薙橋の直上部にですね、赤崩がございまして。また赤崩から押し出した土砂によりましてですね、河川がこのように埋め尽くされて、畑薙橋にほぼ、一部はですけれども、木が引っかかっているというような状況も見取れました。雨の度にかなり、赤崩だけではなくて、その上にも大きなポッチ薙とか千枚崩とか、大きな崩壊地がございまして、その都度土砂が、流出してくる脆弱な地形が現地でも確認できたところでもあります。続きまして、次の1-5ページ、④番、榎島ヤードの整備状況というところを御覧ください。ちょっと見にくいんですけども、右端の方にですね、赤いコーンが置いてあるところの小屋の向こう側ですね、そこが丁度導水路トンネルの入口の計画地ということでございます。その次のページ、1-6ページ、榎島ヤードの整備状況なんですけども、その上屋が建っているのは、これ現場監督所のようなところで、今建てているところが宿舎予定の所になっているという説明をいただきました。続きまして1-7ページ、燕発生土置場の状況でございます。赤い破線の部分がですね、燕沢の発生土置場のイメージです。そのぐらい高いところまで、置きますよといったイメージになります。正面に灰色の砂がザッと押し出しているところが、先ほど知事から説明がありました通り、燕沢からですね、押し出した土砂がですね、それだけもう路面からかなり高いところまで積み上がっていると。そういう状況が確認できました。続きまして、ここからがですね、千石、1-8ページですけれども、の状況であります。上の方はこれ千石の宿舎の建設状況になっております。下のところ、左側が工事前トンネルの坑口付近、右側がですね非

常口トンネルの、斜坑の入口付近の写真でございます。こんな状況であります。続きまして、資料1-9というところ、ここがですね、西俣の作業道。前回ですね、かなりあちらこちら崩壊いたしましたですね、通行できなかつたんですが、復旧工事も進みまして、西俣のですね、ちょうどヤードの手前数百メートルのところまで、今、復旧作業が終了しているという状況であります。その次の1-10ページ、これが西俣ヤードの上流側から見た部分とか、下のところもあります、の状況です。かなり、災害、昨年度のですね、19号災によりまして、ヤードの一部が崩壊して流出してるといような状況が確認できます。最後の1-11ページ、これを御覧ください。左上のところがですね、非常口トンネルのですね、計画1のところになります。坑口の部分はこんなような様子であります。その右下のやつはちょうど西俣ヤードの対岸にですね、こんな崩壊地があるといったような写真です。状況は以上です。

(事務局：織部理事)

続きまして、JR東海と県との対話の状況について御説明いたします。A3横長の資料2を御覧いただきたいと思っております。県とJR東海の対話でございますけれども、2018年10月にですね、JR東海が、原則として県内で湧出するトンネル湧水の全量を大井川に流す措置を実施する、ということを表示したことによりまして、対話がスタートしたわけでございますけれども、その対話をスタートするまでもですね、準備書の中で、知事意見で、全量を戻すということを求めましたのが2014年の3月でございます。そこから4年半かかしまして、やっと対話がスタートしたわけではございませんけれども、その対話におきまして、水循環についての認識不足でありますとか、リスク管理の重要性についての認識不足がございまして、なかなか対話が進まなかったと。特にわかりにくい説明があつてですね、一般の人はおろか、専門家でもわかりにくい説明が続いているといったことが大きな原因であつたというふうに考えております。今般、JR東海の金子社長の方から、工程が切迫した状況にありまして、6月中にもヤード整備等の準備を再開する必要があるという申し出がございました。JR東海のヤード整備等の準備は、数ヶ月で終了するものであると考えます。完成に影響するといったものは、本工事にいつ入るか、ということであります。本工事に入るまでにはですね、まだJR東海からきちんと説明すべき事項があると考えます。JR東海が今行すべきは、ヤード整備等の準備ではなくてですね、国交省が設置いたしました有識者会議ですとか、県が設置いたしました専門家会議において、引き続き対応を要する事項、47項目ございます。これについてですね、きちっと説明責任を果たす必要があるというふうに私どもは考えております。

続きまして、資料3の方、御覧いただきたいと思っております。リニア中央新幹線工事に係る、昨年度からの動きでございます。昨年度からの主な動きについて御説明いたします。昨年度5月31日でございますけれども、大井川利水関係協議会におきまして、今般と同じような、掘削工事に先立ち必要となる樹木の伐採ですとか、整地等の準備工事について御相談がございまして、これについては認めないと言ったところを確認したところでございます。その1週間後の、6月6日には中間意見書をJR東海に送付いたしまして、その対話を進めている中で、8月にはですね、工事中におけるトンネル湧水が山梨、長野の両県へ流出するといったことが判明いたしまして、なかなか対話が進まなかった、ということがございます。9月30日は、引き続き対話を要する事項を、47項目を、JR東海に送付したところでございます。10月にはですね、台風19号によりまして、林道東俣線ですとか、西俣管理道路に大きな被害が発生したところでございます。対話があまり進まない中におきまして、国交省の方が交通整理役といったところで申し出ていただきまして、リニア中央新幹線静岡工区有識者会議というのが設けられまして、4月27日には第1回が開催されまして、第2回が5月15日、今月の2日には第3回が開催されたところでございます。

その有識者会議の状況について御説明いたします。資料4の方を御覧いただきたいと思ます。4月27日の第1回会議におきましては、JR東海からトンネル湧水の戻し方等に関する御説明がございました。その中では、委員の方からはですね、どのようなリスクが考えられ、それが起きたらどう対応すべきか、考え直す仕組みを作るべきだ、といった御意見ですとか、具体的にその大井川の水量がですね、増えるという、そういうおいしい話はない。上流で地下水が減少すれば、下流にそのままツケが回ることになるのではないかと、といった御意見が出されました。第1回目はJR側からの説明だけでしたので、県の説明も聞きたいということが、お話がありましたので、5月15日の第2回会議ですね。資料めくっていただいて4-2の方になりますけれども、その場では静岡県からもですね、科学的根拠に基づく対話における県とJR東海の認識の違いですとか、県の見解についてですね、説明を行ったところでございます。その場でも色々な不確実性を想定してですね、どうやって企業としてですね、被害を減らそう、あるいはできるだけ事前にリスクを下げて、何かあった時にはですね、万全な対策をやろうとしているのかが、知りたいのではないかと。具体的にどこが問題であったのか、やっぱりわかりやすい資料作成して欲しいといった御意見が出たところでございます。今月2日の第3回目でございますけれども、そのところではですね、初めてJR東海がやはり不確実性があるといったところを認識していただきまして、御説明が、影響回避、低減に向けた取り組み素案について御説明がございました。まだまだ、共通認識ができたところではございますけれども、まだまだ地元の皆様がですね、どういったところに不安を感じて、それを解消していけばいいかといった議論が求められておりますので、まだ4回目の会議といったものがまだ決まってはおりませんけれども、今後とも、そういった会議の議論を注視していきたいというふうに考えております。報告事項は以上でございます。

それでは具体的にですね、意見交換の方に移りたいと思ます。まず、知事とJR東海の金子社長との面談についてでございます。資料7にございますけれども、金子社長の方から5月20日付けですね、知事の面談について申し入れがあったところでございます。このことについて、もし皆様から御意見がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。発言のある方は手を挙げていただきたいと思ます。島田市長お願いします。

(島田市染谷市長)

はい。今の説明全体で、音声が大変悪くてですね、十分に聞こえていないんです。それで今、何について意見を求めたいと仰ったのか、もう一度繰り返して頂けますか。

(事務局：織部理事)

申し訳ございませんでした。金子社長の方からですね、知事と面談をしたいという申し出がございました。そのことについて御意見があったら、御発言をお願いします、ということです。いかがですか。もし島田市長、よろしければ。

(島田市染谷市長)

はい、御指名をいただきましたが、私は、金子社長の要望に応じて、知事がお目にかかってもよろしいのではないかとと思ます。知事の口からですね、流域の住民の思いを、水に対しての、命の水を、どのように流域の住民が考えているのかという、その熱い思いをですね、是非、私たちに代わって知事の口からお伝えいただければ有難いと思っております。

(事務局：織部理事)

ありがとうございます。ただ今島田市長の方からですね、やはり流域の皆様の思いを伝え

て欲しいと、是非お会いしてという御意見がございました。もしそれに対してまた異論とかです、違った意見がございましたらいかがでしょうか。御前崎市長さん。

(御前崎市柳澤市長)

はい、御前崎市の柳澤です。これまでも色々な新聞等を拝見しまして、また知事の現場視察もテレビで拝見をさせていただきました。その中でこれまでの有識者の皆さんの会議、こういった内容も見ますと、JR東海さんの資料や説明のわかりにくさやデータ不足が指摘されておりますが、有識者の皆様がしっかりしたデータの基で議論をされているのかということが大変心配をしております。私どもはまず有識者の皆さん方の、水が減るのか減らないのか、そういった科学的根拠に基づいたものによってですね、私たちも安心するし、またリニアの工事にも賛同がされるんじゃないかと思いますが、現段階において、それを横に置いてですね、ヤード整備とか様々なお話をされておりますが、まずそれ以前にですね、有識者の皆さんのそういった御意見、議論をお聞きし、結論を得る、それが私たちにとって一番の安心になるんじゃないかと、私は思っております。

余談であります、知事も当然御承知のように、五木寛之さんの書いた小説ですね、「大河の一滴」。これを読みますとですね、私たちの命の水は大井川の水そのものである、と思います。それが雨となって、大河に注いで、また海へ行って、その水の循環なんですね、この大井川は、一滴の水が大河になって海に戻り、それがまた大井川に戻る命の循環であると思います。言ってみると、私たち、流域住民60万人の命の循環でもあると思うんですね。命を紡いでいる川、そういった観点からですね、まずは有識者の皆さんの御意見を伺いながら、結論を得る。これが、私たちが一番求めているものでありましてですね、それ以上のものはありませんので、それをまず示していただきたいと思えます。

(事務局：織部理事)

ありがとうございます。もし他に御意見がありましたらいかがでしょうか。知事との面談の件についての御意見をお願いいたします。川根本町鈴木町長。

(川根本町鈴木町長)

川根本町です。これからの水の減少について、減水については色々議論をしておりますけれども、まだ結論は出ていないということです。私どもは水の量はもちろんですが、環境問題についても、まだまだ報告がないという段階では、知事が会うべきではないというふうに思うところです。と言いますのも、今ヤードの整備を既にやっておりますけれども、それにおいても、動物、鳥等がどこかに行ってしまったというような可能性がないわけではございません。まだまだ自然環境のもとで、環境アセスメントの結論が出ていない中では、もう少し待つて対応した方がいいのでは、という風に思うところです。特に南アルプスは、ユネスコエコパークに登録されている、ということもございますので、それを加味して対応をお願いしたい、というふうに思います。

(事務局：織部理事)

ありがとうございます。今、ただ今、面談についていろいろ御意見を伺ったところでございます。地元の皆様 생각이伝えて欲しいとか、時期尚早であるとか、色々な意見がございましたけれども、この御判断についてはですね、知事にお任せいただけるということによろしいでしょうか。牧之原市長。

(牧之原市杉本市長)

牧之原市です。よろしいですか。牧之原市でございます。ただ今、各首長さんからのお話がありましたけれども、やはり私は知事にですね、金子社長に会っていただいて、流域住民がですね、懸念していることをしっかり金子社長にお伝えをいただいて、そして早期のやはり有識者会議の結論を出していただくと。それによって我々も判断材料ができるということですから、そういう意味で、知事に会って頂いて、そして国民にもですね、こうした流域住民が抱えている課題をしっかりとお伝えいただく一つのチャンスだというふうに思っておりますので、是非ともそういった意味でお会いいただいたらいいかな、というふうに私は思っております。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。では、掛川市長いかがでしょうか。

(掛川市松井市長)

掛川市です。本来であれば、やはり有識者会議の結論をもって、静岡県としてのスタンスを決めた上で、JR東海の金子社長と会って、話し合いをするというのが、当然の筋だというふうには思いますが、ここまで色々な意味で、少しギクシャクをしているところが見られる。流域自治体首長には情報が入っているので、ある程度理解をしているが、それ以外の県の方、或いは全国的に見ると、なにをやっているのだという、違和感というのか不信感といいますか、そういうものがあるのではないのかと、大変心配をしています。そういう意味では、今回、JR東海の社長から、知事にお会いしたいということでありますので、流域の想いを、知事がしっかり代弁していただくと同時に、県としてのスタンスを、しっかりJR東海に伝える良い機会だと思っておりますので、この対談に大変期待をしております。

(事務局：織部理事)

御前崎市長、どうぞ。

(御前崎市柳澤市長)

私も、知事が社長さんとお会いしてお話するのは結構だと思っております。またその中でですね、先ほど申し上げましたように、しっかり流域住民の想いを、水への想いを伝えていただきたいと思っております。それが私は第一だと思っております。JR東海さんは2027年の開業を仰っている。また、ヤード整備のことも仰っておりますが、まず第一に、順番としては、有識者会議の結論を得ること。また、その考えをお示しいただき、私どもが理解をすることが大切ではないかなと、私は思っておりますので、そういった旨をお伝えいただければありがたいと思っております。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。袋井市長、どうぞ。

(袋井市原田市長)

私、皆さん方と意見が同じなのですが、どうして私たち10市町が声を上げているかということ、JR東海や全国の皆様にお伝えしていただきたい。それからもう一つは、今までの歴史をみても、大井川は水で大変に苦労している。大井川は、流域の生活と産業を支えている貴重な水である。南アルプスは流域住民にとっても、日本人にとっても非常に貴重な自然環境である。科学的、工学的な対話によってお互いウィンウィンの関係になれば良い。リニアは「ノーサンキュー」といっているのではない。

こういった議論が進んでいるということを袋井市民に伝える義務がある。そのためには僕が理解していないといけない。

それともう一つは、有識者会議の議論を県民みんなが見守っている。

どちらが勝った負けたという話ではない。2027年ありきではなく、議論を積み上げていただき、結果として、地域が満足できれば2027年に間に合わなくても良いではないか。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。ただ今、様々な御意見いただきました。知事とJR東海の面談につきましては、知事にお任せいただけるということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは続きましてですね、ヤード整備等について、また御議論いただきたいと思います。意見交換に先立ちまして、事務局の方から工事の準備の内容等について御説明いたします。

(事務局：田島理事)

はい。それでは資料の5をご覧ください。リニア中央新幹線建設工事に係るヤード整備に関する県の認識というペーパーでございます。県が受認した準備段階の工事について、県が2018年8月24日付けで、本体工事とは切り離して準備段階の工事として受認する旨回答した工事と、回答にあたっての判断は、その囲みの中に書いてございますとおりであります。そこにあります通り、リニア中央新幹線建設工事に係る宿舍事務所等工事等、林道東俣線改良工事は、本体工事のトンネル工事の準備段階の工事であり、大きな土地の改変を伴わないことから、大井川水系の水資源及び南アルプスの自然環境保全に著しい影響を与えとは考えにくいと判断します。よって本体工事とは切り離し、準備段階の工事として受認いたしました。

JR東海がですね、公表した工事の今回の準備工事の内容についてでございます。2018年8月24日付けで、県が準備段階の工事としまして受認した工事箇所、内容については、JR東海が2020年6月12日付けで公表した資料におきましては、青色の着色済みの準備と示されてございます。同資料にはですね、再開する準備という記載はございますが、それでは資料の5-2をお開き願いますでしょうか。同資料にはですね、再開する準備という記載がございまして、本県では過去にこれらの工事の着手を受認した経緯はないので、これらの箇所につきましては、再開する準備ではなく、今回新たに追加工事として実施予定の箇所内容と考えられます。そのですね、下の部分がそれ前回の承認内容のところですが、その上の図面がですね青くなっている部分が着手済みの準備ということで、もうすでにですね、承認済みのところで、ピンク色の部分が再開する準備の施設、黄色い部分が坑口ということになってございます。そのピンクの部分を見ていただきますと濁水処理設備でありますとか、火薬の設備であるとか、土砂置場のピットといったようなものがそこに記載されてございます。これが西俣ヤードでございます。

次に資料5-3をご覧ください。前回、下のところでございます、こちらが承認したところはですね、赤い部分でございますが、上の図ではその青い部分、宿舍部分になってございます。下のピンクの部分につきましては、濁水処理施設でありますとか、土砂ピットとか、すべてですね坑口の関係で土砂を置くとかその濁水処理する、そういった設備を今回申請しているところでございます。

次に資料5-4ページ、榎島ヤードの準備工事についてですが、そのピンク色の上の図面のですね、ピンク色の部分、そこもですね、濁水処理設備でありますとか、トンネルの換気設備とか、そういったものが今回の対象ということで記載されてございます。簡単に説明を終わります。

はい。もう一度、言いますと、この資料ではですね、再開する準備と記載がございましてけれ

ども、本県では過去これらについての工事着手については受認した経緯というものはございません。これらの箇所については、再開する準備ということではなくて、今回新たに追加工事として考えたいと思っております。

続きまして資料の6、これをご覧ください。今回JR東海が実施したいとしておりますヤードの追加工事には、今御説明した通り導水路やトンネルの濁水処理施設とトンネル湧水の対処に関する施設が多く含まれてございます。引き続き対話を要する事項47項目のうちですね、トンネル湧水への対処に関する施設につきましては、県の専門部会においても、以下の通り、いまだに十分な議論が行われておりません。国の有識者会議におきましても、まだ議論が行われてございません。といったことからですね、そのトンネル坑口、例えば導水路トンネルの坑口にしてもですね、斜坑の部分につきましても、さらに濁水処理装置の規模とか、そこから排水される水の水質であるとか、そういったことはまだ議論の途中でございます。

続きまして、資料の6-3、そちらを御覧ください。さらにですね、静岡県自然環境保全条例におきましては、改変面積が5ヘクタールを超える開発行為を行う場合には、県と事業者の間で事前に自然環境保全協定を結ばなければならないとされております。JR東海の現在までの改変対象面積、ヤード等の整備面積ですけれども、これは4.9ヘクタールとなっております。残りの0.1ヘクタールを超える追加工事を行う際には、自然環境保全協定を結ぶことになってございます。以上でございます。

(事務局：織部理事)

ただ今の説明を踏まえまして、ヤード整備等について意見交換を行いたいと思います。御意見のある方は挙手して・・・吉田町長、お願いいたします。

(吉田町田村町長)

ヤード整備につきましては、現在有識者会議で湧水の問題、また地下水の問題が議論されております。この結論が出るまでですね、全て本体工事に繋がるものは、着手してはならない。このヤード整備を行った場合はですね、なし崩し的に本体工事に進んでいくのではないかと関係流域は危惧しておりますので、非常に問題が大きいのではないかと思います。繰り返しますと、結論が出るまでは、本体工事に繋がるものを控えてもらいたいと思っております。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。御意見のある方は他に・・・島田市長さん、どうぞ。

(島田市染谷市長)

島田市長です。今の御説明の中に、既に結論というか、私たちの意見が集約されていたのではないかと思います。今回JR東海から示された準備工事は、内容を見ますと、ヤード整備の中には濁水処理施設がございまして。まだ有識者会議が行われており、まだ結論が出ていないことについても準備工事の中に含まれている。また、先ほどありましたが、静岡県は自然環境保全条例がございまして。5ヘクタール以上の工事をする場合は県と事業者との間で、自然環境保全協定を結ばなければいけない。JRが示した今回の準備工事はですね、追加工事の部分を含めると、既に着手しているところが4.9ヘクタールあるわけですから、追加工事の部分を含めると5ヘクタールを超える工事になります。これは当然、準備工事の前に県と事業者との間で自然環境保全協定を結ばなければならない事案だと思います。これらのことを勘案しただけでも、有識者会議の結論を待つべきで、それ以上に準備工事だとか本体工事であるとかいう議論は無意味なことだと思います。ぜひ、有識者会議の中で科学的根拠、エビデンスに基づいた議論が

され、そして、その結論が得られた時点において、県知事の権限でこの準備工事といわれるものの着手、するかしないかを決めていただければよいと思っております。今この段階で私どもがゴーサインをするというのは、まだまだ不確定なことが多すぎると思っております。以上です。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。藤枝の副市長様どうぞ。

(藤枝市栗田副市長)

藤枝市でございます。ヤード整備等につきましては、2027年の開通にこだわります。計画ありきという進め方では流域住民の不信感が増すばかりではないかと考えております。また、準備の再開とありますが、示された内容は工事の拡大ということで、国の有識者会議の議論で一定の結論が出るまでは、そうした工事をお控えていただくのが妥当と思います。藤枝市としてなにより言いたいのは、命の水に影響が出ることを流域住民は何よりも不安視していること、そしてリニアに反対しているということではなく、この水の環境が変わることが無いようにしてほしいということを確認に受け止めていただきたいと思います。以上です。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。菊川の副市長さんどうぞ。

(菊川市赤堀副市長)

菊川市の副市長でございます。よろしく申し上げます。準備工事に関しましては、私も出席させていただきましたが、昨年5月31日に県庁で大井川利水関係協議会が開催されました。ここで、JRからの追加工事の申し入れに関して、環境連絡会議でまだ結論に達していないものについては、承認できないという協議がされております。その後、新たに有識者会議が設置されておりますので、当然有識者会議の検討結果を踏まえなければなりません。私どもといたしましては、基本的には昨年度の協議の時と認識は変わっておりません。それから、菊川市におきましても菊川市民の9割が大井川の水を水道水として利用しております。日量1万9千トンです。また、市域の37%が農地ですので、この茶畑とか田んぼを潤している水の多くが、大井川から取水をさせていただいているものです。ですから、菊川市といたしましては、大井川の水の量と質に変化をもたらすことが無いようにということは強く申しておきたいと思っております。以上でございます。

(事務局：織部理事)

牧之原市長どうぞ。

(牧之原市杉本市長)

牧之原市の杉本でございます。今回の工事の承認といいますか、了解に関しましては有識者会議の結論がまだ出ていないという状況の中で、有識者会議の結果によっては手戻りが生ずるというふうには私は思います。そうした中で国民の税金も入っていることですので、そうしたことが危惧される事前着手というのはいかがなものかと思う次第であります。それからもう一つは、2027年開業ありきで、3箇月あまりで終了する工事をここで強行といいますか、何とかやらしてほしいと、しかも追加をする工事でありながら再開をする準備というような図面の出し方に対しても、準備工事であるということで、あたかも事前に了解が得られている工事という

ような資料の出し方についても、不信感を抱くわけであります。そうした意味でも、先ほど申しましたように、知事に直接金子社長にお会いしていただいて、こうした懸念されることについて、しっかり御議論いただいて、そして結果を出していただきたいと思います。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。掛川市長どうぞ。

(掛川市松井市長)

今、皆さんが仰ったとおり、有識者会議の結果を受けて進むという統括がついたと思います。が、その時に県の権限で工事をストップをさせるということが、河川法上の河川管理者がストップをさせることができるのかどうかということ。それから今、説明があった自然環境保全協定、これを締結しない限り、JR東海の事前の準備工事の実施を、この条例でもってストップをさせることができるのか、そのところの解釈についてですけれども、私としては少し心配になる点があります。勿論、準備工事を進めるという意味ではありませんけれども、その辺を県はどう理解しておられるのかお聞きしたい。

(事務局：織部理事)

他によろしいですか。焼津市の副市長、どうぞ。

(焼津市福與副市長)

焼津市でございます。本日の資料の3の一番最初の項目でございますけれども、先ほど菊川市さんも言われましたけれども、5月31日に準備工事の取扱いの考え方を難波副知事から丁寧に御説明いただきまして、流域市町はそこで共通の認識を持ったものと考えてございます。さらに、本日の資料6にございますように、この項目につきまして、現在有識者会議におきまして専門的な議論をしている最中でございますので、その結論が出る前にヤード工事に着手することは認められないと思うわけでございます。ただ、今後実施を予定されております知事とJR金子社長の会談につきまして、JRの主張を整理していただきまして、現地を昨年6月13日と、今年の6月11日に視察されました知事の認識を踏まえまして、最終的には、県が判断していただければと思っております。以上でございます。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。先ほど掛川市長から河川法と自然環境保全協定の件で御質問がありました。その点について、難波副知事からお答えしたいと思います。

(難波副知事)

自然環境保全協定については、これは県に義務がかかっているものです。こういう事業者がこういう工事やる時には県は保全協定を結ばなければならないというふうになってますので、結んでないものについてですね、事業について県としては、認めるわけにはいかないという立場にあります。ただ、それを無視してですね、事業者が強引にやるということが不可能なわけではありませんが、それは条例の趣旨に反する行為を事業者がやっているということになります。それから河川法の許可については、許可はやはり河川区域のところに係るものについては県の権限になっていきますので、今回のヤード整備、追加工事については、河川区域にかかっていないものがありますから、そこについては河川法の対象外ということになります。以上です。

(事務局：織部理事)

よろしいでしょうか。他に御意見がございましたら。袋井市長、どうぞ。

(袋井市原田市長)

皆さんのおっしゃるとおりで、承認すべきでない。というのは、やっぱり有識者会議の皆さんに失礼でしょう。だって水の内容を議論しているのに、導水路入口のところを整備するなんていうのは。導水路だって変わるかもしれないじゃないですか。それからトンネルの湧水のいろんな処理の方法を今から量がどうこうというのを決めるその前に、周りの環境を整備しようというのは、言う人がおかしいと思うんですね。有識者会議の皆さんに、JR東海だって僕達だって委ねている。やっぱり工学的な、専門的な、科学的な議論をしているところを待たなくては。だから待った後に、いい方法があればそれでやればいいんだから。2027年に間に合わないから絶対にやらなければいけないなんて、JR東海は言うべきではないと思いますね。以上です。

(事務局：織部理事)

ありがとうございます。御前崎市長、どうぞ。

(御前崎市柳澤市長)

御前崎市です。私も皆さんからのお話と全く同感であります。原田市長からもありましたが、有識者会議の先生方の位置付けがどうなっているのかと思っておりました。そういった中で、有識者会議の先生方にも失礼にあたるようなことがこれまでも起こってききましたので、まず金子社長さんも2027年ありきではなく、もっと地域住民、流域住民の思いを胸にさせていただきたいなと思っております。私はこのヤード整備につきましては、今ここですべきではない、まず有識者の皆さんの結論をお聞きして、その結論を私どもが地域の皆さんにお伝えした、その後でなければ、私は前へ進めないと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局：織部理事)

ありがとうございます。島田市長どうぞ。

(島田市染谷市長)

ありがとうございます。島田市長です。皆さんそれぞれ言葉の表現が違ってても思いは同じ。考えていることも、理論的な根拠もですね、共通していると感じました。私どもはリニア中央新幹線の工事に反対している訳ではありません。これは、ぜひとも全国の方々に分かっていたきたい。しかし、我々のこの流域の今の繁栄をもたらしたのは、大井川の恵みでありますから、この恵みを後世にもしっかりと伝えていかなければならない。そういう義務を我々は負っている、という中において、このリニアの工事によって、水循環のシステムが変わってしまうのかどうかということについて、やはり有識者の意見をしっかりと聞き、もしかしたら有識者会議も何かの変更を求める可能性だってあるわけですね。こうしたことを伺った後に、準備工事に入るかどうかという御判断を知事にしていただければと思います。今日、知事にこうした流域住民の思いを聞いていただけたことを、私は深く感謝するところでございます。

(事務局：織部理事)

ありがとうございます。川根本町、鈴木町長いかがでしょうか。

(川根本町鈴木町長)

発生土砂が360万立方。この処理について、しっかりとした管理をするような形に約束をしないと、その後、大きな問題が出ると思っております。といいますのは、破碎帯が多くて軟弱な地盤である南アルプスは崩壊地ばかりです。「薙」がつくか「崩」がつくか、どちらかの沢ばかりです。そのようなところで、土砂を置くのは非常に厳しい環境に置かれるという中で、万全の対応をするような方策を取ってほしいというのは、大井川の水の質を良くする一つの方法かなと思っております。以上です。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。もし他に御意見がございましたらいかがでしょうか。袋井市長、どうぞ。

(袋井市原田市長)

ぜひ、この会議と有識者会議も全面公開にしてほしい。僕達はそれを市民に伝える責任がありますから、全面公開でみんなが理解して住民に伝えることが私たちの義務ですから、全面公開されるよう知事の方から国土交通省の方へ伝えていただきたいと思えます。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。最後に島田市長、どうぞ。

(島田市染谷市長)

ありがとうございます。今日はですね、JR東海からの提案に基づいた準備工事の考え方について皆さんで議論したわけですけれども、他にも47項目について、知事から、これらのことにきちんと結論が出るまではと、お話をいただいております。また川根本町長が仰ることも当然のことです。それを超えていくのならば、我々が今後、JR東海としっかりと信頼を持った話し合いをするためには、その受け皿となるJR東海の組織・風土、こういったものに対しても、我々としっかりと信頼関係を結べるよう話し合いができないといけないと思っておりますので。今日はそこまで想いは、議論はいきませんでしたけれども、まだまだ積み残している。私たちは考えなければいけない、そして地域の住民に説明しなければならないことがたくさんあるということを是非皆さんにお伝えをしておきたいと思いました。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。大体、議論も意見も出尽くしたと思えます。知事から、一言お話を、よろしければお願いいたします。

(川勝知事)

皆さん聞こえますか。初めてのWEB会議ですので、当初、音声など不具合がございまして大変申し訳ありませんでした。しかし、段々と時間が経つにつれまして、なんとなく生き生きとした会議ができたのではないかと。一時間の間に技術も改良したなという感じであります。私の基本的なスタンスは、川根本町の鈴木さんと一緒です。はい。今は会ってもしようがないんですね。しかしながらですね、その旨をお伝えしたんですけれども、5月20日に熱烈なお手紙をいただきまして、また今、有識者会議をしているので、その結果を見守りましょと、まで明確にお返事差し上げたのですが、なおまたお手紙を頂戴いたしまして、ぜひ会いたい。という

ことでもございました。そこでですね、今皆様方の仰った事柄を、川根本町含めてですけれども、金子社長さんにお伝えいたします。社長さんは社長さんとして、大きな使命を持ってですね、トンネルを掘れば水は出てくるのは当たり前で、通常はその水を排水すればいい、という考えで明らかにこの工事が始まったと私は認識しておりますが、その水がいかにか大井川流域の人々にとって大切なものであるか。命の水であるか。数年前には100日以上節水をお願いしたこともございます。そのように貴重な水でございますので、その水についての御認識をしっかりと金子社長にお伝えしたいと、いうふうに思っております。それからまたですね、この準備工事等に関しましては、やはり全体の意見がそうだったと思えますけれども、現在、有識者会議の先生方が議論されておられますので、その議論を待って初めてできるものだという事は、正論であるというふうに思います。それからまた、多くの方が言われましたけれども、どなたもリニア工事に反対しているわけではないと。ただ、南アルプスの水資源と生態系は、これは人間のためにも、そこに生きている様々な生物のためにも守らなければならない、ということでもございまして、この辺も明確にお分かりいただけるようにですね、金子社長にお伝えをするようにしたいと存じます。最後に袋井市長が言われましたように、これは、このリニアの沿線のすべての人にとって大きな関心事でありますから、国交省と静岡県が、公に約束をしたこの全面公開ということを目指すべく参ります。そういうことによりまして、今、JR東海のリニア新幹線工事と南アルプスの状況がどうなっているのかということも、日本中の方々に御理解いただきたい、というふうに思っておりますので、会議の全面公開は厳しくですね、JR東海とタッグを組んで、国交省に求めていくというふうにもしたいと思っております。これからまたWEB会議というものが、新しい時代の会議の仕方になるでしょう。まだしかし、相当技術は発展の余地があるというのを感じたところでございます。今日はWEBを通してでございますけれども、首長先生方のお元気な意見、また御様子を拝見いたしまして、嬉しゅうございました。御参加いただきまして、誠にありがとうございました。

(事務局：織部理事)

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして知事と大井川流域10市町首長とのリニア関連意見交換会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後2時5分終了